



羊山公園「芝桜の丘」について

5月3日（金・祝）から入園料が無料となります。芝桜まつりは5月6日（月・振休）まで実施します。

①「芝桜の丘」の入園料徴収期間について

「芝桜の丘」は、例年4月中旬から5月初旬に見ごろを迎えることから、今年は5月6日（月・振休）まで入園料の徴収を予定していましたが、現在の芝桜の開花状況から判断し5月3日（金・祝）から入園料を無料とすることとしました。

入園料無料期間中は、芝桜の丘の整備協力金の協力をお願いします。

「芝桜の丘」入園料徴収期間

（当初） 4月12日（金）～5月6日（月・振休）

（変更後） 4月12日（金）～5月2日（木） ※5月3日（金・祝）以降無料

なお、羊山公園内交通対策は当初の予定どおり5月7日（火）まで実施することから、駐車料金は5月6日（月・振休）まで徴収します。

②芝桜まつりについて

芝桜まつりは予定どおり5月6日（月・振休）まで開催します。

ゴールデンウィークは羊山公園をはじめ、市内各所でさまざまなイベントを実施しますので、ぜひお楽しみください。

イベント情報について、詳しくは別紙「芝桜まつりのイベント情報について」をご覧ください。

①について

地域整備部まちづくり公園課

担当者：牛木、帆刈、井上

☎0494-26-6867

FAX：0494-26-5967

②について

産業観光部観光課

担当者：中島、山越、衛藤

☎0494-25-5209

FAX：0494-27-2627



(資料提供)

芝桜まつりのイベント情報について

芝桜まつりゴールデンウィーク中の「イベント」情報をお伝えいたします。

《GW 芝桜まつり主なイベント》

○野外合奏コンサート

- ・期 間：5月3日（金・祝） 13時半～15時 （秩父高校）
5月6日（月・振休）10時半～12時半（秩父農高）
- ・場 所：羊山公園芝桜の丘中央口付近
- ・内 容：地元の高校吹奏楽部による芝桜合奏コンサートを開催いたします。

○どうぶつむら in 羊山公園

- ・期 間：5月3日（金・祝）・5月4日（土・祝）10時～15時
- ・場 所：羊山公園ふれあい牧場付近
- ・内 容：うさぎやチャボなどと触れ合えるミニ動物園を開園。

○その他イベント情報

- ・「ポテくまくん出演」
期 間：5月3日（金・祝）10時～15時 場 所：芝桜の丘中央口付近
- ・「秩父屋台囃子 20 連太鼓」
期 間：5月4日（土・祝）13時～16時 場 所：番場通り
- ・「羊の毛刈り披露」
期 間：5月5日（日・祝）10時～13時 場 所：ふれあい牧場
- ・「大道芸人よるマジックショー」
期 間：5月2日（木）・5月6日（月・振休）10時～16時半
場 所：芝桜の丘中央口付近
- ・「ちちぶマルシェ（秩父路の特産市）」
期 間：開催中～5月6日（月・振休）まで 場 所：芝桜の丘中央口付近

イベントは天候等の理由により急遽中止する場合があります。

最新情報は「秩父観光ナビ」をご確認ください。

「芝桜まつり」について

産業観光部観光課

担当者：山越・衛藤

☎0494-25-5209

FAX：0494-27-2627



芝桜期間中およびゴールデンウィーク期間の入込観光客について

1. 内容

◆芝桜期間中のおよびゴールデンウィーク期間の入込観光客数 270,744人 昨年比約12.7%増◆

芝桜の丘 観光客数推移

年度	観光客数	期間	日数
平成14年度	約60,000人	4/27~5/6	10
平成15年度	631,862人	4/12~5/11	30
平成16年度	984,170人	4/3~5/9	37
平成17年度	870,483人	4/2~5/10	39
平成18年度	1,010,100人	4/1~5/10	40
平成19年度	1,021,500人	4/1~5/9	39
平成20年度	872,196人	4/1~5/8	38
平成21年度	810,260人	4/1~5/10	40
平成22年度	770,772人	4/1~5/9	39
平成23年度	510,703人	4/2~5/8	37
平成24年度	521,250人	4/6~5/13	37
平成25年度	575,222人	4/5~5/6	32
平成26年度	504,972人	4/11~5/6	26
平成27年度	581,411人	4/15~5/6	22
平成28年度	524,581人	4/15~5/8	24
平成29年度	555,663人	4/14~5/7	24
平成30年度	374,431人	4/13~5/6	24
平成31年度	442,955人	4/12~5/6	25
令和2年度	—	—	—
令和3年度	173,650人	4/16~5/5	20
令和4年度	211,234人	4/15~5/5	21
令和5年度	240,218人	4/14~5/7	24
令和6年度	270,744人	4/5~5/6	32

◆ゴールデンウィーク期間の入込観光客数 132,400人◆

令和6年ゴールデンウィーク期間（4/27～5/6の10日間）における、芝桜の丘の入込観光客数は、132,400人で、昨年比約56.3%でした。

【参考】	平成25年度	約41万人	407,186人	(10日間)
	平成26年度	約37万人	370,863人	(11日間)
	平成27年度	約49万人	487,804人	(12日間)
	平成28年度	約38万人	383,026人	(10日間)
	平成29年度	約42万人	415,853人	(9日間)
	平成30年度	約19万人	194,693人	(9日間)
	平成31年度（令和元年度）	約31万人	316,741人	(10日間)
	令和3年度	約7万人	68,726人	(10日間)
	令和4年度	約11万人	106,002人	(7日間)
	令和5年度	約8万人	84,716人	(9日間)
	令和6年度	約13万人	132,400人	(10日間)

2. 今年の入込観光客数の見解

今年は3月の気温が比較的低く、昨年より約1週間開花が遅れたため、4月20日頃に芝桜の見頃のピークを迎えました。芝桜まつり期間の前半は観光客数も落ち着いており、花の開花に連れ観光客数も増加となりました。GW前半は花の状態も良くお楽しみいただきましたが、4月下旬の気温上昇と雨の影響により花は見頃過ぎとなり、5月3日からは入園料を無料としました。

GW期間中（4月27日～5月6日）の前半は芝桜の見頃が続き、後半では園内及び街なかでのイベント等の開催もあったことで、昨年以上（132,400人・昨年比56.3%増）の来園者数につなげることができました。

また大型バスの団体ツアーも増加となりましたが、昨年に比べ外国人観光客の姿はまばらでした。

3. その他

恒例の「ちちぶマルシェ」には芝桜まつり期間の32日間にわたり出店があり、多くの皆さまに秩父のグルメなどをお楽しみいただきました。

また、GW後半には地元高校の吹奏楽部による芝桜合奏コンサートなど新たなイベントも開催するなど誘客を図りました。

産業観光部観光課

担当者：中島、山越、衛藤

☎0494-25-5209

FAX：0494-27-2627





市議会5月臨時会の招集・議案について

【strong point/ここが言いたい!】

- 1 開 会 5月13日(月)午前10時
- 2 場 所 秩父市役所 4階 議場
- 3 内 容 地方自治法第102条第3項の規定により、秩父市議会臨時会を令和6年5月13日午前10時、秩父市役所に招集します。
本市議会臨時会に付議する議案は、専決処分及び工事請負契約の締結の計4件です。
- 4 特記事項 (1) 付議する事件 4件
①専決処分 3件
②工事請負契約の締結 1件

総務部総務課

担当者：乾

☎0494-22-2251

FAX：0494-22-1363



秩父市議会 5 月臨時会（内容一覧）

会 期 5月13日（月）午前10時 開会予定

議 案 専決処分 3件 工事請負契約の締結 1件 計 4件

議案第37号 専決処分について（秩父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第38号 専決処分について（秩父市税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第39号 専決処分について（秩父市都市計画税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第40号 工事請負契約の締結について

【南小学校校舎大規模改造工事】



旅する蝶「アサギマダラ」を呼ぶ西小プロジェクト Part2

「秩父 蝶を呼ぶ花の会」の協力により、旅する蝶「アサギマダラ」の好むフジバカマを育て、児童に夢と自然の不思議を体感させる活動を進めます。

令和5年度からスタートした当プロジェクトの第2弾になります。

昨年度は、猛暑が続く大きな気候変動によりアサギマダラの飛行ルートや飛来時期が変わってしまったなどの影響もあってか、秩父地域全体の飛来数が少ないという結果になりました。

その様な悪い状況ではありましたが、本校の花壇での観察において令和5年度は7頭のアサギマダラの飛来を確認することができました。数名の児童は観察することができました。

直にアサギマダラの飛ぶ姿を見られれば、今までの蝶の舞う姿との違いに概念が大きく変わり、次への学びの大きなきっかけとなります。

昨年度、植栽した花壇は、すでに多くの芽が伸びで成長しています。もっとたくさんの児童に多数のアサギマダラの飛び交う姿を何としても観察させたいという熱意のもとに、今年度は、昨年度卒業した6年生が新たに造成した花壇等に600ポットの苗木を植栽します。

会場 秩父市立西小学校
植栽：(3年生)

実施日 令和6年5月10日(金)

実施時間 ① 8:30~9:15
フジバカマの植栽活動 3年生児童
② 9:25~10:10
フジバカマの植栽活動 4年生児童



西小に飛来したアサギマダラ

※「秩父 蝶を呼ぶ花の会」の協力でフジバカマを昨年度の倍、600本程度、植栽する予定です。

※植栽を3年生で実施する理由は、理科でモンシロチョウの学習をすることや総合的な学習の時間で活用できると考えています。

※本年度は、アサギマダラのマーキング活動や他の学校や地域との交流事業に発展できるように計画を進めていきます。

西小学校

担当者：八木

☎ 0494-22-0221

FAX：0494-22-7852





自分たちで育てた野菜でカレーづくり体験！

学校ファームで育てている「じゃがいも」や学級花壇で育てている「にんじん」等を収穫し、校庭でカレーづくり体験を行います。

荒川西小学校は、昨年度、開校150年を迎えました。また、本校は、四方を山に、荒川が学区内を流れる自然豊かな環境に囲まれており、環境学習に力を入れています。環境学習をとおして、学校目標「気付き 考え 実行する子」の実現をはかっていきます。

毎年行っている学校行事「西小まつり」の体験学習の中で、環境学習の一環として「自分達で育てた野菜でカレーづくり体験！」を計画しています。また、西小まつりの中で、子どもたちが育てた野菜の販売も計画しています。

野菜は生き物なので、野菜が上手に育たないかもしれません。野生の猿に食べられてしまうかもしれません。そのような失敗も良い経験として、どうして上手くいかなかったのか考えることも一つの学習です。子どもたちが野菜づくりを通して多くを学ぶ機会として捉えています。

自分たちで育てた野菜をみんなで食べることにより、野菜が育つまでの過程（水やり・成長の観察・草むしり）から、子どもたちがさまざまなことに気付き、考え、主体的に取り組むことを目指しています。

実施日	7月6日（土）
会場	荒川西小学校 校庭
対象	荒川西小学校の児童と保護者、教職員
当日の日程	午前8時30分 西小まつり はじめの会 午前9時00分 " 荒西クイズ・ゲームラリー 午前10時20分 カレーづくり体験（野菜の販売） 午後1時15分 西小まつり おわりの会



【じゃがいもの植えこみ】



【草むしり・観察】

荒川西小学校

担当者：飯島

☎ : 0494-54-0004

FAX : 0494-54-0019





ホタル観賞会へ向けて

「ホタルの里の会」の方を講師にお迎えし、ワークショップを行います。
秩父の環境について考えます。

【strong point/ここが言いたい!】

原谷小学校校区内にある、峰沢地区で6月下旬にホタルが見られます。

「ホタルの里の会」のボランティアの皆さまにより、毎年ホタルがいられる場所づくりを行っています。本校調理場の残飯を活用し、ホタルが必要とする、エサ（カワニナ）を育て、きれいな水と植物の環境整備を行っています。そのような環境で育ったホタルは、優しい光を灯し、私たちの心を温かくしてくれます。

ホタルが生息するためには、どのような環境が必要なのかなど、SDGsを基に、「今、自分たちができることは何か」を考え、平和で安全、安心な社会づくりを考えるきっかけとして、ワークショップを行います。



■峰沢地区 ホタルの里

★日 時★ 6月14日（金）午後1時45分～2時30分

★会 場★ 原谷小学校（4年生児童対象）

★主催者★ ホタルの里の会

★事業費★ なし

【next plan/今後の事業展開】

SDGsの目標を達成するためには、誰にでも取り組めるエコ活動などを考え、学校内での取組を推奨し、取り組んでいきます。また、「ホタル観賞会」の案内を全校児童に配布します。

原谷小学校

担当者：教頭 佐藤

☎ : 0494-22-0844

FAX : 0494-22-7855





「秩父市育児等を理由に退職した職員の 再採用制度」を導入します

秩父市では、育児や介護を理由にやむを得ず退職した職員が、在職時に培った知識や経験を生かして、選考により再び活躍することができる退職者再採用制度を導入します。

- 対象者** (1) 育児又は介護を理由に退職した者であること
(2) 退職日前の在職期間が5年以上であること
※1か月以上の休職、育児休業等の期間は除算します。
(3) 退職日の翌日から5年を経過していないこと
- 制度申出** 退職日の1か月前までに書類を人事課に提出
- 選考方法** (1) 再採用希望者は申込書を人事課に提出
(2) 面接、論文、退職前5年度分の勤務成績で選考
- 採用時期** 4月1日 ※ただし、市長が必要と認める場合はこの限りでない。
- 採用職種** 在職期間における職種と同一
- 職務の級** 在職期間末日における職務の級 ※4級以上であった者は原則4級

総務部人事課

担当者：西

☎0494-22-2207

FAX：0494-22-1363



秩父市イメージキャラクター
ポテくまん



屋根置き太陽光発電設備等への設置に補助金を交付します

【strong point/ここが言いたい!】

ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出削減を目的とし、再エネ設備（太陽光発電・蓄電池）および省エネ設備（LED照明）設置に対する補助金を交付します！

【補助対象設備】

- ・再エネ設備 ※個人および事業者対象
 - ①屋根置き太陽光発電設備
 - ②蓄電池
- ・省エネ設備 ※事業者のみ対象
 - ③事業所LED照明設備

【補助額】

設置する設備の容量・費用によって補助額は変わります。

※詳細は別表のとおり

【交付対象】

- (ア) 市内に住所を有すること
 - ※居住用住宅および事業所への設置
- (イ) 市税を滞納していないこと

【注意事項】

- ・屋根置き太陽光発電設備は、FIT・FIP制度の認定を取得していないこと。
- ・蓄電池は屋根置き太陽光発電設備と同時に設置した場合のみ補助金対象。
- ・LED照明については、調光制御機能付きであること。
- ・5月23日以前に工事契約した設備は対象外。
 - ※本補助事業は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し実施することから、採択日以降の工事契約が対象となります。

【申込み】

受付期間・申請書類等は詳細が決まり次第、市報・市HPでお知らせします。

別表：事業メニューに関する詳細

事業メニュー (補助対象となる設備・改修)	交付対象	補助額	
		上限額	
再生可能エネルギー設備 (新設)	① 屋根置き太陽光発電設備 (自家消費型)		
	個人住宅	10万円/kW	50万円
	事業所		200万円
	② 蓄電池 (①と同時に設置するもの)		
	個人住宅	蓄電池価格の1/3	40万円
事業所			
省エネルギー設備 (改修)	③ 事業所LED照明設備		
	事業所	整備費の1/2	50万円

【next plan/今後の事業展開】

令和6年度～令和10年度まで同メニューの事業を5年間実施していきます。

環境部環境課

担当者：諸

☎0494-22-2378

FAX：0494-22-2309



秩父市イメージキャラクター
ポテくんまん



地域おこし協力隊企画「アール・デコの銘仙展」開催中

【strong point/ここが言いたい!】

令和5年10月に地域おこし協力隊として着任した篠原 順一(しのはら じゅんいち)隊員の発案で、ちちぶ銘仙館のギャラリーを使用し、企画展「アール・デコの銘仙展～モダンアートとキモノ～」を開催しています。

- 日時：5月12日(日)～6月30日(日) いずれも午前9時～午後4時まで
- 場所：ちちぶ銘仙館内ギャラリー
- 内容：昭和初期からその前後にかけて生産された銘仙作品20点ほか
(イメージ)



篠原隊員Instagram



【next plan/今後の事業展開】

今後も、

- ・『涼しさを装う銘仙展』
- ・『ハロウィン銘仙展』

などを実施していく予定です。詳細は篠原隊員のInstagram等で発信していきます。

産業観光部産業支援課

担当者：井上、篠原

☎：0494-25-5208

FAX：0494-25-0136



秩父市イメージキャラクター
ポテくん



ドローン操縦者技能証明を取得する事業者を支援！

市では、平成28年からドローンの活用をスタートし、ドローン等の先端技術を活用した産業振興を目的にドローンの物流配送サービスの実証実験や災害時のドローン定期配送に取り組んできました。

この度、改正航空法の施行によりドローンの操縦者ライセンス制度が整備されたことを受けて、ドローンを活用した業務の効率化や新たな事業分野の創出を図る市内事業者に対して、ドローン操縦者技能証明の取得に係る経費の一部を補助します。

補助制度（概要）

事業名称：秩父市ドローン操縦者技能証明取得支援補助金

対象：市内に事業所を有する事業者（全業種対象）

※国・県の補助金との併用は不可

補助対象となる

技能証明の種類：一等無人航空機操縦士、二等無人航空機操縦士

※昼間飛行の限定変更、目視内飛行の限定変更、

最大離陸重量25kg未満の限定変更も対象に含む

補助対象経費：① 登録講習機関における入学金および講習受講費用

または指定試験機関における実地試験費用

② 指定試験機関における学科試験費用

③ 身体検査費用

④ 技能証明書交付手数料

補助額：補助対象経費の1/2（**上限20万円**）

※補助事業の詳細は、別添のチラシをご参照ください。

申請期間	6月17日(月)～7月19日(金) ※申請多数の場合、抽選
申請先	先端技術推進課（歴史文化伝承館3階） ※郵送可（〒368-8686 秩父市熊木町8-15 先端技術推進課宛）

産業観光部 先端技術推進課

担当者：林

TEL 0494-21-5522（直通）

FAX 0494-25-0136



秩父市イメージキャラクター
ポテくん

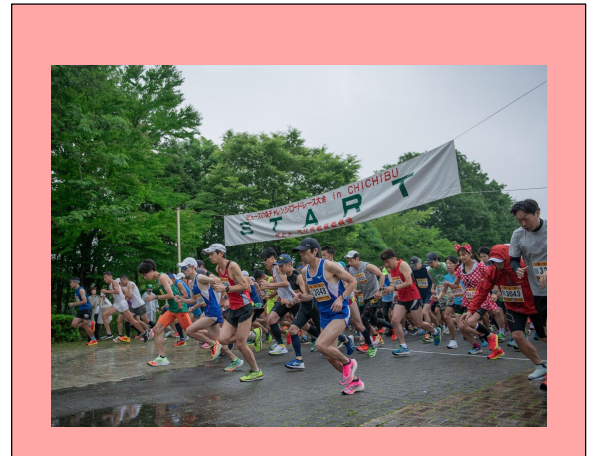


第65回秩父宮記念ミュージズの森 チャレンジロードレース大会を開催します！

【strong point/ここが言いたい！】

平坦コースや、ロードあり、アップダウンあり、林道ありのバラエティに富むコースなど、初心者から上級者まで、多くの方々に秩父の自然をお楽しみいただける大会です。

今年度からは、小学生の部（4部門）およびファミリー親子の部が復活し、全20部門となっております。



- 【日 時】 令和6年6月9日（日）
- 6.3km 午前9時30分スタート
 - 3.2km 午前9時45分スタート
 - 11km 午前10時00分スタート
 - 1.5km（小学生高学年） 午前10時50分スタート
 - 1.5km（小学生低学年） 午前10時55分スタート
 - 1.5km（ファミリー親子） 午前11時00分スタート

【会 場】 秩父ミュージズパーク特設コース
（スタート/ゴールは、センターハウス前）※1.5kmのスタートはコテージ駐車場前

【申込件数】 1,116件

※ 大会当日、交通規制（午前9時から正午（予定））を行います。
規制中は、会場へのお車での出入りができませんので、ご注意ください。

市民部市民スポーツ課

担当者：小林・渡邊

☎0494-25-5230

FAX：0494-22-4770



令和6年6月定例会会期日程(案)

自 令和6年6月5日
 至 令和6年6月25日 } 21日間

会期の予定

区分	月 日	曜日	開 議	議 事
第1日	6月5日	水	午前10時	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○埼玉県及び全国市議会議長会からの表彰状の伝達 ○諸報告 ○常任委員会委員の選任 ○議会運営委員会委員の選任 ○広報広聴委員会委員の選任 ○市議会だより編集委員会委員の選任 ○秩父広域市町村圏組合の議会議員の選挙 ○市長提出議案の報告 ○議案第41号から議案第45号まで一括上程、説明
第2日	6月6日	木	……	○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第3日	6月7日	金	……	○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第4日	6月8日	土	……	○休会(土曜日)
第5日	6月9日	日	……	○休会(日曜日)
第6日	6月10日	月	午前10時	○請願・陳情 ○議案に対する質疑 ○議案の委員会付託
第7日	6月11日	火	……	○総務委員会
第8日	6月12日	水	……	○休会(議案調査)
第9日	6月13日	木	……	○文教福祉委員会
第10日	6月14日	金	……	○委員会(予備日)
第11日	6月15日	土	……	○休会(土曜日)
第12日	6月16日	日	……	○休会(日曜日)
第13日	6月17日	月	午前10時	○市政に対する一般質問
第14日	6月18日	火	午前10時	○市政に対する一般質問
第15日	6月19日	水	午前10時	○市政に対する一般質問
第16日	6月20日	木	……	○休会(事務整理)
第17日	6月21日	金	……	○休会(事務整理)
第18日	6月22日	土	……	○休会(土曜日)
第19日	6月23日	日	……	○休会(日曜日)
第20日	6月24日	月	……	○休会(事務整理)
第21日	6月25日	火	午前10時	○委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論 ○採決 ○閉会

秩父市議会 6 月定例会（内容一覧）

会 期 6月5日（水）～6月25日（火）予定

議 案 広域連合の規約変更 1件 条例の一部改正 2件

条例の新規制定 1件 補正予算 1件 計 5件

議案第41号 埼玉県後期高齢者医療広域連合の規約変更について

【被保険者証の廃止に伴う規約の変更】

議案第42号 秩父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【国基準の一部改正に伴う所要の改正】

議案第43号 秩父市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【国基準の一部改正に伴う所要の改正】

議案第44号 秩父市立病院建設計画策定委員会条例

【新たな市立病院の建設に向けた協議を行う諮問機関の設置条例の新規制定】

議案第45号 令和6年度秩父市一般会計補正予算（第1回）

【物価高騰対応給付金支給事業の補正措置】



市立病院における携帯端末の紛失について

市立病院で運用している電子カルテシステムに接続し、カルテ情報の参照、投薬や処置の実施入力、患者様状態の記録等に使用している携帯端末を紛失していることが判明しました。

関係者の皆さまにお詫びするとともに、経緯をお知らせします。

なお、これまでに本件に関する照会や第三者への流出が疑われる事象は確認されておりません。

また、電子カルテシステムについては、病院内のネットワークにIDとパスワードで接続する必要があるため、不正利用等の可能性は低いものと考えております。

1 紛失物 iPod touch (アイポッド タッチ) 6台

※最終使用履歴は令和4年11月7日から令和6年3月31日までの間

2 紛失判明日 令和6年4月3日(水)

3 紛失場所 不明

4 記録されている主な情報

患部の写真、患者様の寝姿勢、検体写真など

5 経緯等

令和6年4月3日(水) iPod touch 7台の所在が分からないことが判明し、捜索開始。

令和6年4月5日(金) 病院内電子掲示板にて職員に所在確認を依頼。

令和6年4月8日(月) 看護師長会にて所在不明の報告と捜索を依頼。

令和6年4月9日(火) システム管理室定例会にて、iPod touchの所在不明を報告。

令和6年4月10日(水) 最終ログイン日時および最後に閲覧した患者情報が判明。

令和6年4月11日(木) 最後に端末を使用した職員が判明。

令和6年4月19日(金) 病院内でiPod touch 1台を発見。

令和6年5月17日(金) 医療情報システム委員会にてiPod touchの紛失を報告。

令和6年5月24日(金) 個人情報保護委員会から要配慮個人情報に該当する旨の指摘。

令和6年5月29日(水) 個人情報保護委員会へ報告。

令和6年5月30日(木) 総務省および埼玉県へ報告。

令和6年5月31日(金) 秩父警察署へ被害届を提出。

6 患者様への対応

紛失した携帯端末に情報が記録されていると判明した段階で、個別にご連絡いたします。

7 再発防止策

使用の都度貸し出し・返却を記録するとともに、1日1回所在の確認を行う体制をとりました。

また、市立病院職員に対して、情報セキュリティの研修を行うとともに、個人情報保護の教育を徹底してまいります。

市立病院事務局医事課

担当者：糸

☎0494-23-0611

FAX0494-23-0650